

項	現計画	修正案												
220	第2節 生活の安定確保計画	第2節 生活の安定確保計画												
	第1 [略]	第1 [略]												
220	第2 被災者の生活確保 【復興企画課、税務課、都市計画課、長寿福祉課】	第2 被災者の生活確保 【税務課、都市計画課、長寿福祉課】												
	1～5 [略]	1～5 [略]												
	第3～第4 [略]	第3～第4 [略]												
222	第5 り災者の恒久的生活の確保 【都市計画課、復興企画課、税務課、長寿福祉課】	第5 り災者の恒久的生活の確保 [略] 【都市計画課、税務課、長寿福祉課】												
	1～4 [略]	1～4 [略]												
224	第3節 復興計画の作成	第3節 復興計画の作成												
	第1 [略]	第1 [略]												
	第2 復興方針・計画の作成 【復興企画課、各課】	第2 復興方針・計画の作成 【政策企画課、各課】												
	1～3 [略]	1～3 [略]												
225	第3 復興事業の実施 激甚災害に対する特別な財政措置は、次のとおりである。	第3 復興事業の実施 激甚災害に対する特別な財政措置は、次のとおりである。												
	<table><tr><th>項 目</th><th>事 業 名</th></tr><tr><td>1 ～ 3 [略]</td><td>[略]</td></tr><tr><td>4 その 他の特 別の財 政援助 及び助 成</td><td>(1)～(2) [略] (3) 母子及び寡婦福祉法による 国の貸付の特例 (4)～(8) [略]</td></tr></table>	項 目	事 業 名	1 ～ 3 [略]	[略]	4 その 他の特 別の財 政援助 及び助 成	(1)～(2) [略] (3) 母子及び寡婦福祉法による 国の貸付の特例 (4)～(8) [略]	<table><tr><th>項 目</th><th>事 業 名</th></tr><tr><td>1 ～ 3 [略]</td><td>[略]</td></tr><tr><td>4 その 他の特 別の財 政援助 及び助 成</td><td>(1)～(2) [略] (3) 母子及び父子並びに寡婦福 祉法による国の貸付の特例 (4)～(8) [略]</td></tr></table>	項 目	事 業 名	1 ～ 3 [略]	[略]	4 その 他の特 別の財 政援助 及び助 成	(1)～(2) [略] (3) 母子及び父子並びに寡婦福 祉法による国の貸付の特例 (4)～(8) [略]
項 目	事 業 名													
1 ～ 3 [略]	[略]													
4 その 他の特 別の財 政援助 及び助 成	(1)～(2) [略] (3) 母子及び寡婦福祉法による 国の貸付の特例 (4)～(8) [略]													
項 目	事 業 名													
1 ～ 3 [略]	[略]													
4 その 他の特 別の財 政援助 及び助 成	(1)～(2) [略] (3) 母子及び父子並びに寡婦福 祉法による国の貸付の特例 (4)～(8) [略]													
	第4 [略]	第4 [略]												
修正理由	○町独自の修正（組織改編に伴う修正） ○法改正に伴う修正													